

議案第2号

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）について

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）を次のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月4日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度那須烏山市の境財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰入金	
	1 基金繰入金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	1,360	1,361
1	1,360	1,361
740	1,360	2,100

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
0	1,360	1,360
0	1,360	1,360
740	1,360	2,100

議案第2号

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）について

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）を次のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

令和8年6月4日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

令和8年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度那須烏山市の境財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年度那須烏山市境財産区特別会計補正予算（第 1 号）
に関する説明書

1	歳入歳出予算事項別明細書（総括）	……………	8
2	歳入歳出予算事項別明細書（歳入）	……………	1 2
3	歳入歳出予算事項別明細書（歳出）	……………	1 4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
2 繰入金	1
歳入合計	740

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
1,360	1,361	
1,360	2,100	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
2 総務費	0	1,360
歳 出 合 計	740	1,360

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
1,360			1,360		
2,100			1,360		

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	1	1,360	1,361
	1 基金繰入金	1	1,360	1,361
	1 運営基金繰入金	1	1,360	1,361

2 繰入金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 運営基金繰入金	1,360	運営基金繰入金 1,360

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	総務費	0	1,360	1,360			1,360		
	1	総務管理費	0	1,360	1,360			1,360	
		1 一般管理費	0	1,360	1,360			1,360	

2 総務費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	1,360	一般管理費 1,360